



令和4年9月30日

各位

会社名株式会社 s M e d i o

代表者名 代表取締役社長 岩本 定則

(コード番号：3913 東証グロース)

問合せ先 取締役経営企画室長 北 埜 弘 剛

(TEL. 03-6262-8660)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに付議議案（資本金及び資本準備金の額の減少（減資））の決定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することのできる株主を確定するため、令和4年10月21日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 : 令和4年10月21日（金）
- (2) 公告日 : 令和4年10月6日（木）
- (3) 公告方法 : 電子公告 (<https://www.smedio.co.jp/>)

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 : 令和4年12月6日（火）午後2時00分
- (2) 開催場所 : 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 7階 701会議室
- (3) 付議議案 :
 - 第1号議案 : 資本金の額の減少の件
 - 第2号議案 : 資本準備金の額の減少の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

4. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 608,884,958 円を 598,884,958 円減少して、10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

5. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 719,162,492 円を 709,162,492 円減少して、10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

6. 日程（予定）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 令和4年9月30日（金） |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 令和4年10月21日（金）（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 令和4年11月21日（月）（予定） |
| (4) 株主総会決議日 | 令和4年12月6日（火）（予定） |
| (5) 効力発生日 | 令和4年12月6日（火）（予定） |

7. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではありませんが、令和4年12月末時点の資本金が1億円以下となり、繰越欠損金の利用制限を受けなくなることを通じて、減少することが見込まれる税負担額が、令和4年12月期の業績予想に与える影響は、現在、精査中であります。今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

なお、本件は、令和4年12月6日開催予定の臨時株主総会において、資本金の減少及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上